

## 1. 建設業を取り巻く現状

### ○建設業の現状

- ◆ 公共工事においては、3月の当初予算成立後に工事発注を行うことを基本としているため、施工時期に偏りが生じ、年度後半が繁忙期となっている
- ◆ このことから、建設業の従事者は、繁忙期における労働時間が長く、他の産業と比較して休日の確保が難しい状況となっており、働き方改革の推進が必要

### ○関連法の改正

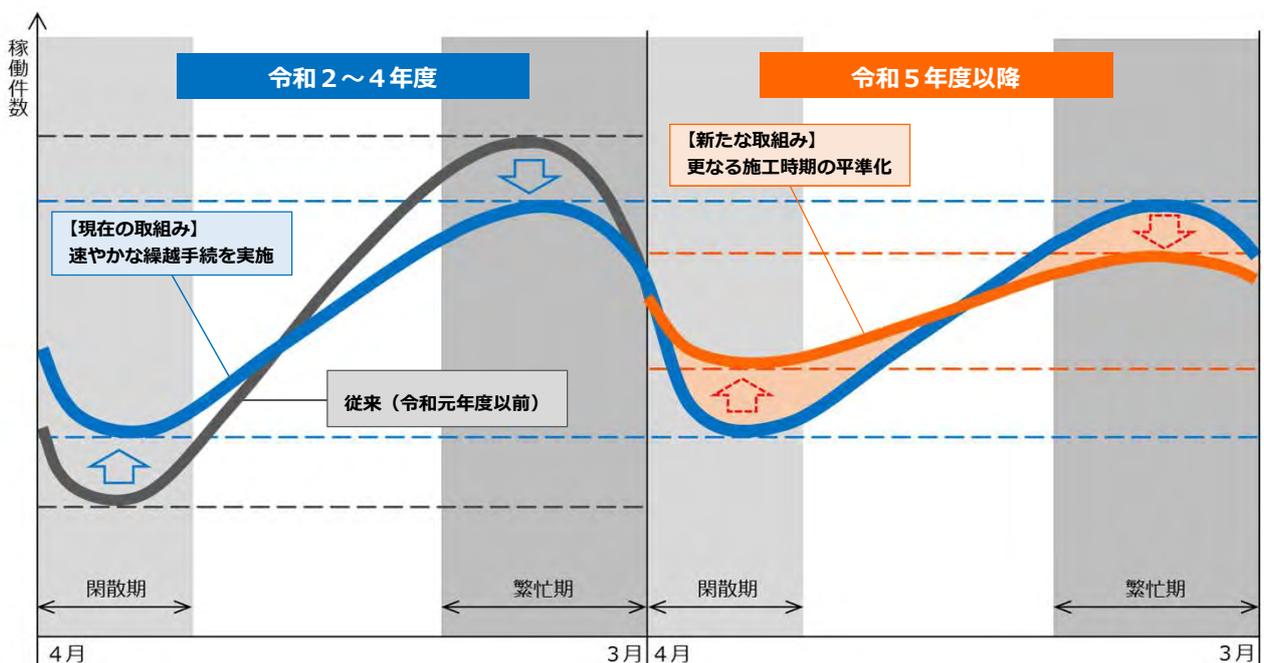
- ◆ 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が令和元年6月に改正され、債務負担行為や繰越明許費の活用等により施工時期の平準化を図ることが発注者の責務として規定

## 公共工事の施工時期の平準化が必要

## 2. 現在の取組状況

- ◆ 令和元年度から、従来2月議会で実施していた繰越手続きを原則、12月議会に前倒しする「速やかな繰越手続」を実施することにより、議会後、速やかに工事の発注を行い、閑散期（4～6月）の稼働工事を増やし、繁忙期の稼働工事を減らす取組みを実施

### ○工事稼働件数の変化（イメージ）



### 3. 新たな取組み

## ゼロ債務負担行為を活用し、更なる施工時期の平準化を図る

※ゼロ債務負担行為：債務負担行為のうち、契約初年度に支出を要さないもの

○通常の場合

令和4年度					令和5年度												
第3四半期		第4四半期			第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			
11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
				予算成立	入札・契約 事務	工期(単年度)											
						R5予算：100											

○ゼロ債務負担行為を活用した場合

契約時期の前倒し

令和4年度					令和5年度												
第3四半期		第4四半期			第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			
11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	債務承認 補正予算			入札・契約 事務	工期(複数年度)												
					R4予算 0	R5予算：100											

4～6月の工事が増加

年度後半の工事が減少

### 効果

- ◆ ゼロ債務負担行為を活用することで、さらに  
閑散期の稼働工事が増加し、繁忙期の稼働工事が減少

建設業においては、

- ◆ 繁忙期への工事集中が回避され、長時間労働の是正や休日の確保等の処遇改善
- ◆ 年間を通じた安定的な工事の実施により、人材や資機材の効率的な運用が可能

建設業の働き方改革の推進に寄与！

### 4. 今後の進め方

- ◆ 財政局より、総務財政委員会へ報告（今回）
- ◆ 12月議会において、各局より必要に応じて補正予算案（債務負担行為）を上程